



6月20日(日)「CO₂削減・百万人の環」キャンペーン

～消灯で温暖化防止を～

大量生産、大量消費、大量廃棄型のライフスタイルを変え、CO₂削減を目指す環境省主催の「CO₂削減百万人の環・ライトダウン2004」の一環として、全国一斉の「消灯」キャンペーンが行われます。事業者・市民のみならず、6月20日午後8時～10時の2時間、ネオンサイン・ライトアップや家庭の電灯を消し、「静かな夜」を堪能してみませんか。

野川でコイヘルペスが発生 人には感染しませんがご注意ください

全国・都内各地で発生しているコイ(鯉)にのみ感染するコイヘルペスウイルス病が、市内大沢地域を流れる野川でも確認されました。

野川の魚や水を他の水辺に移すと病気が広がりますので、絶対におやめください。

なお、魚や川の水に触れても人体には影響ありませんが、念のためせっけんなどで洗ってください。

都の通報・相談窓口

平日午前8時30分～午後6時15分 産業労働局農林水産部水産課 ☎03-5320-4847、水産試験場 ☎03-3433-3253
土・日曜日・休日午前9時～午後5時 同課 ☎080-1048-1541、同試験場 ☎090-1129-3853
⇒環境対策課 ☎内線2524

市民住宅「セントラルビレッジ」入居者募集

中堅所得層の居住の安定を図るため、民間オーナーが賃貸住宅を建設し、国、都および市からの一部助成により家賃負担が軽減される借り上げ型市民住宅「セントラルビレッジ」の空室(2室)の入居者を募集します。

所在地 井口1-7-1
間取り 3LDK(専用面積63・80㎡)
家賃 月額12万7千円～12万9千円(収入に応じて3万9千200円までの家賃助成あり)
共益費 7千円
敷金 家賃の3カ月分
入居開始 8月1日
応募条件 7月5日現在、三鷹市内に引き続き3年以上居住し、同居親族のいる方で世帯の所得が基準額の範囲の方(くわしくは募集案内で)。また、保証人として入居者と同等以上の資力のある方が必要となります。

入居決定

受付期間終了後に公開抽選を行い、当選者には資格審査、入居までに必要な手続きのお知らせをします。また、落選された方には、補欠順位をお知らせします。

現地案内 6月27日(土)、7月3日(日)午前10時～正午に募集対象の部屋をご覧ください。
⇒1まちづくり三鷹 ☎4096699・まちづくり建築課 ☎内線2867

建築物の中間検査制度について

建築物を建築する場合、建築確認と完了検査を受ける必要がありますが、市が指定した建築物については、さらに中間検査を受ける必要があります。くわしくは建築指導課ホームページ、同課 ☎内線2824へ。

被災建築物の応急危険度判定員を募集

都では大地震などの二次災害を防ぐために、被災建築物の危険度を判定する応急危険度判定員を募集しています。対象は、在勤を含む都民の1級・2級・木造建築士の方。講習会受講後、登録証を発行します。

本人確認にご協力をお願いします

最近、全国的に、本人の知らない間に、戸籍や住所の届出がされたり、本人になりすまして住民票を取るなどの、虚偽の届出事件が発生し、社会問題となっています。市では、従来から一部の届出・証明書の請求について、本人確認の協力をお願いしていましたが、7月1日(日)から印鑑登録については、本人または代理人の本人確認が、条例で義務付けられました。

みなさんの大切な個人情報を保護するために、さらなるご協力をお願いします。

本人確認をしている届出など

印鑑の登録・廃止、戸籍の届出(婚姻届、協議の離婚届、養子縁組届、協議の養子縁組届、転籍届、分籍届など)、住民票の異動(転入届、転居届、転出届、世帯変更届)、証明書などの請求(戸籍・住民票・税に関する証明書、住民基本台帳の閲覧)

提示をお願いする書類

運転免許証、パスポート、健康保険証、住基カードなどの本人であることが確認できる身分証明書
これらの身分証明書をお持ちでない方は印鑑登録はできません。また、証明書のない方、本人以外の第三者による届出に対しては、届出があったことを郵便でお知らせします。また、窓口で口頭で質問する方法により、本人確認をします。

「ご利用ください」公的個人認証サービス制度

インターネットでの行政手続き(電子申請など)を行う際に、本人であることを確認できるように「公的個人認証サービス(電子証明書)」の申請が1月29日から開始されました。この制度は、住民登録をしていない市区町村で発行する「住民基本台帳カード」の中に、都道府県知事が発行する「電子証明書」を記録させるものです。この制度を利用すると、「電子証明書」を使用したインターネットによる行政手続き(オンライン申請)ができるようになります。また、「他人への成りすまし」や「改ざん」申請などを防ぎ、電子申請が確実かつ安心して行えます。

利用できる行政手続き

国税に関する申告、納税や申請・届出、総務省の所管法令等に基づく申請・届出などの行政手続き、社会保険関係手続き
利用が予定されている行政手続き
パスポート申請など
「住民基本台帳カード」の取得方法
所定の申請書に本人確認書類、手数料500円、証明写真(顔写真付カード希望の方のみ縦4.5cm×横3.5cm)を添えて、市民課(市役所1階 番窓口)へ申し込む。

電子証明書の取得方法

所定の申請書に本人確認書類、手数料500円、申請者本人の住民基本台帳カードを添えて、市民課(市役所1階 番窓口)へ申し込む。住民基本台帳カードに「電子証明書」のデータを格納し、利用者案内、領収書などを取得する。
⇒市民課届出・証明係 ☎内線2326

わくわくサポート三鷹 第6回定例講習会

6月26日(日)三鷹市市民協働センターで、午前10時～正午「今後の生き方、働き方、活動の仕方を考える会」50歳でも早すぎない60歳でも遅すぎない「起業、SOHO、NPOなど多様な働き方、生き方を考えます。午後1時30分～3時30分「求職活動支援セミナー」講師はいずれもキャリア設計M21所長の向井恒夫さん。
午後のセミナー終了後、希望者にキャリアアカウンティング(約30分)を実施(要予約)先着3人。
氏名・電話番号・年齢・住所を記入し、わくわくサポート三鷹 ☎45-8645・☎45-8646・Eメール wakawaku@city.mitsugi.nagano.jpへ申し込む。先着15人。いずれか一方の申し込みも可。

第165回東京都都市計画審議会の傍聴者募集

7月21日(日)午後1時30分から、東京都庁第一本庁舎特別会議室Aで、付議予定案件は東京都都市計画地区計画後楽二丁目計画ほか。くわしくは都庁ホームページ(http://www.metro.tokyo.lg.jp)をご覧ください。
三鷹市域に関連する案件はありません。
6月30日(日) (必着)までに「〒163-8001東京都都市計画局都市づくり政策部都市計画課」へ申し込む。15人(定員を超過した場合は抽選)。
⇒同課 ☎03-533883225

独立・起業したり、新事業を支援!

厚生労働省の地域雇用受皿事業特別奨励金制度
厚生労働省では、地域に貢献する事業を行う法人を設立し、新たな雇用機会を創出した場合、創業経費の3分の1を助成するとともに、雇入れた労働者1人当たり30万円(パート1人当たり15万円)を支給する

地域雇用受皿事業特別奨励金制度を実施しています。

この奨励金は、ボランティア活動に従事している方がNPO法人を設立される場合や、既存の会社が地域に貢献する事業を行う法人を新たに設立する場合にも利用できます。
⇒7 産業雇用安定センター ☎0570-005440・東京労働局職業安定部職業対策課雇用支援対策係 ☎03-3818-8960

市税だより

市民税・都民税の納期のお知らせ
市税の納付はお済みですか?
今月は、市民税・都民税第1期分の納期(6月30日)となっています。納期内納付にご協力をお願いします。

市税を未納のままにしておくと、延滞金(年14・6%当該納期限の翌日から1カ月を経過する日までの期間については年4.1%)が加算されます。災害など特別な事情で納付が困難な場合にはそのまま放置せず、納税課(市役所2階の番窓口) ☎内線2421・2431へご相談ください。
納税には安心・便利な口座振替をご利用ください。
お申し込みは金融機関、または郵便局へどうぞ。口座振替についてのお問い合わせは納税課納税管理係 ☎内線2417へ。



市の「環境基金」に30万円、国際ソロプチミストアメリカ日本東リジョン三鷹

2004

障害者チャリティーみたか寄席

三鷹市障害者福祉懇話会主催、三鷹市障害者ワーククラブ共催
7月17日(日)午後1時30分開演、三鷹市公会堂で。出演は古今亭圓菊、金原亭伯楽、古今亭菊寿、伊藤夢葉、笑組
前売券(2千円)は、各障害者団体、各共同作業所、市役所地下1階の売店「ほけっと」 ☎45-1151 (市役所)内線3931、三鷹駅前福祉住宅・ピアえきま(三鷹駅南口さくら通り沿い)1階の喫茶店「Cafe de びゅあ」 ☎44-2252で取り扱っています。当日券(2千500円)あり。
身体の不自由な方にはハンディキャップによる送迎があります。街かど自立センター ☎48-0648へ申し込んでください。

